

共立歯科センター  
歯科医師臨床研修プログラム

2022 年度(令和 4 年度)

## 1. 名称

共立歯科センター歯科医師臨床研修プログラム

## 2. 目的

1. 患者中心の全人的医療を理解し、歯科医師としての人格を身につける
2. 基本的な歯科診療能力を身につけ、生涯研修の第一歩とする
3. 口腔に関連した全身管理、全身疾患を学習する

## 3. 特徴

1. 卒前教育で既に習得している歯科の基礎知識や技術を、歯牙模型でシミュレーショントレーニングする
2. 診療参加型の研修形態をとることで、将来日常頻繁に遭遇する歯科疾患を的確に診断し、対応する能力を身につける
3. 関連病院・施設での研修を通じて、全身疾患、基礎疾患の有する患者に対応する能力を身につける
4. 地域に根ざした歯科医療機関歯科を目指しているため、歯科にかかりたくてもかかれな  
ない患者さん(在宅歯科診療、施設入居者、知的障害者など)の歯科医療を体験する

## 4. 研修期間

1年

## 5. プログラム責任者

共立歯科センター所長 山田 夏実

## 6. 研修施設(管理型臨床研修施設)

(名称)公益社団法人 山梨勤労者医療協会 共立歯科センター

(所在地)山梨県甲府市丸の内2丁目9番地18号 勤医協駅前ビル3F

(施設長)山田夏実(共立歯科センター所長)

## 7. 研修協力施設

(名称)山梨大学医学部附属病院

(所在地)山梨県中央市下河東1110番地

(施設長)榎本信幸(山梨大学医学部附属病院院長)

(研修実施責任者)上木耕一郎(山梨大学医学部附属病院歯科口腔外科教授)

(研修内容)医科歯科連携に係る多職種との協働・病棟症例カンファレンスや学習会に参加する、全身麻酔下における入院症例

## 8. 協力型臨床研修施設

(名称) 武川歯科診療所

(所在地) 山梨県北杜市武川町牧原 1371

(施設長) 北野博道(武川歯科診療所所長)

(研修実施責任者) 北野博道(武川歯科診療所所長)

(研修内容) 高齢化の進んだ地域での在宅・施設における訪問歯科診療を学ぶ

(名称) 御坂共立歯科診療所

(所在地) 山梨県笛吹市御坂町八千蔵 535-1

(施設長) 梅北和一(御坂共立歯科診療所所長)

(研修実施責任者) 梅北和一(御坂共立歯科診療所所長)

(研修内容) 高齢化の進んだ地域での病棟・在宅・施設における高齢者歯科医療を学ぶ

(名称) 巨摩共立歯科診療所

(所在地) 山梨県南アルプス市桃園 340-1

(施設長) 雨宮慶樹(巨摩共立歯科診療所所長)

(研修実施責任者) 雨宮慶樹(巨摩共立歯科診療所所長)

(研修内容) 隣接する病院との連携や、在宅・施設での訪問歯科診療を学ぶ

## 8. 募集定員 3名

公募により募集し、マッチング方式により決定

## 9. 歯科指導体制

研修歯科医は指導歯科医の直接的指導の下、あるいは指導歯科医の指導下において指導歯科医以外の歯科医の指導の下、研修を行う。また、研修管理委員会(協力型臨床研修施設を含む研修実施責任者、共立歯科センターの歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、事務、外部委員で構成)と研修委員会(研修施設の歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、事務、研修歯科医)による評価を行う。

## 10. 研修歯科医の処遇

- |              |   |
|--------------|---|
| 1. 身分        | 非常勤職員                                       |
| 2. 研修手当基本手当: | 230,000 円/月<br>賞与:約 450,000 円/年(平成 29 年度実績) |
| 3. 時間外手当     | 無し  |
| 4. 休日手当      | 無し  |
| 5. 基本的な勤務時間: | 8 時 50 分～17 時 10 分                          |

	時間外勤務:基本的に無し
6. 休暇有給休暇:	10日/年(内3日は時間休に充当可)
夏期休暇:5.5日	
年末年始休暇:12月29日～1月3日	
その他:メーデー(5/1)、生理休暇等	
7. 当直	無し
8. 宿舎	住宅手当支給(世帯主:40,000円/月)
9. 施設内の部屋	有り(医局会議室と併用)
10. 社会保険等	協会けんぽ、厚生年金保険、労働者災害補償保険、雇用保険
11. 健康診断	年1回
12. 歯科医師賠償責任保険	施設において加入
13. 外部研修活動	学会、研究会への参加:可(内部規定による) 参加費用支給:場合により有り(内部規定による)
14. 研修歯科医手帳	有り
15. 医療機器の共同利用	有り

## 11.研修の評価

1. 自己評価:共立歯科センター研修歯科医評価表による自己評価を1ヶ月ごとに行う
2. 研修管理委員会による研修歯科医評価:共立歯科センター研修歯科医評価表による評価を半期ごとに行う
3. 研修委員会による研修歯科医評価:共立歯科センター研修医評価表による評価を1ヶ月ごとに行う
4. 研修環境の評価:研修歯科医は研修環境の評価を1年間の研修を終了した時点で行う
5. プログラムの評価:研修歯科医はプログラムの評価を1年間の研修を終了した時点で行う

## 12.研修修了の認定

研修歯科医の研修期間終了に際し、研修管理委員会は研修歯科医の到達度、各評価により総括的評価を行う。それを受けて施設長は法に定められた「歯科医師臨床研修」の修了の認定を行う。(別添)共立歯科センター研修修了の認定に関する規定を参照。

## 13.研修修了後の進路

山梨勤労者医療協会正職員採用、他の歯科診療所、大学病院

#### 14.研修内容と到達目標

研修内容は、オリエンテーション、**基本習熟コース**、**基本習得コース**がある。オリエンテーションで、歯科医師としての医療倫理を学び、基本習熟コースは研修歯科医が、患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるための基本的な歯科治療に必要な臨床能力を身につける、基本習得コースでは生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度および技能習得する態度を養う。

#### 15.研修スケジュール(例)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
A	オリエンテーション	共立歯科センター					協力型臨床研修施設					
B	オリエンテーション	協力型臨床研修施設					共立歯科センター					

・4月 共立歯科センターにて、オリエンテーション(全日本民主医療機関連合会主催のものを含む)、甲府共立病院医師臨床研修との連携、病棟・介護事業所での多職種との合同研修を行う。なおオリエンテーション以外の部分については、管理型施設、協力型施設それぞれにおいて研修を実施する。

#### [オリエンテーション]

##### 《一般目標》

診療を開始する前に、当研修施設の歯科医療に対する姿勢と診療に必要な基本的事項を身につける

##### 《行動目標》

1. 全日本民主医療機関連合会の医療観を身につける
2. 当研修施設の歴史と成り立ちを知る
3. 臨床研修歯科医システムの概要を知る
4. 研修歯科医の心構えを身につける
5. 医療保険制度を知る
6. 感染対策の基本を身につける

#### [基本習熟コース]

##### (1) 医療面接

##### 《一般目標》

患者中心の歯科診療を実践するために、医療面接についての知識・態度・技能を身につける

##### 《行動目標》

1. コミュニケーション・スキルを身につける

2. 患者の悩みを聞き取る
3. インフォームドコンセントを得る
4. 患者に健康増進に対する動機づけをする
5. 患者の心理・社会的背景を配慮する
6. 患者の自己決定を尊重する
7. 患者のプライバシーを保護する
8. 患者の心身における QOL(Quality of Life)に配慮する

## (2) 総合診療計画

### 《一般目標》

安全で質の高い歯科診療を実践するために、総合治療計画の立案のための知識・態度・技能を身につける

### 《行動目標》

1. 適切で十分な医療情報を収集する
2. 基本的な診察、検査を実践する
3. 基本的な診察、検査の所見を判断する
4. 得られた情報から診断する
5. 適切な治療法及び別の選択肢を提示する
6. 十分な説明による患者の自己決定を確認する
7. 一口腔単位の治療計画を作成する

## (3) 予防・治療基本技術

### 《一般目標》

歯科疾患と機能障害の予防・治療・管理のための基本技術を身につける

### 《行動目標》

1. 予防、管理の概念を説明できる
2. 齲蝕の予防、管理を実践する
3. 歯周病の予防、管理を実践する
4. 基本的な予防法の手技を行う
5. 基本的な治療法の手技を行う
6. 診療録を適切に記載、作成する
7. 診療録を適切に管理する

## (4) 応急処置

### 《一般目標》

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して必要な臨床能力を身につける

《行動目標》

1. 疼痛に対する基本的な治療を実践する
2. 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する
3. 修復物・補綴装置等の脱離、破損及び不適合に対する適切な処置を行う
4. 局所麻酔法の目的と技能法を身につける
5. 投薬の基本知識を身につける

(5) 高頻度治療

《一般目標》

一般的な歯科疾患対処するために、高頻度な症例に適切に対応できる知識・能力・技能を身につける

《行動目標》

1. 齲歯の基本的治療を行う
2. 歯髄疾患の基本的治療を行う
3. 歯周疾患の基本的治療を行う
4. 口腔外科手術の基本的な処置を行う
5. 咬合・咀嚼障害の基本的治療を行う
6. 小児の基本的治療を行う

(6) 医療管理・地域医療

《一般目標》

歯科医師の社会的役割を実践するため、必要となる医療管理・地域医療の知識・技能を身につける

《行動目標》

1. 保険診療を実践する。
2. チーム医療を実践する
3. 地域医療に参画する
4. 歯科訪問診療を説明する
5. 歯科訪問診療を体験する

**[基本習得コース]**

(1) 救急処置

《一般目標》

歯科医療を安全に行うために、必要な救急処置に対する知識・態度・技能を身につける

《行動目標》

1. バイタルサインを確認し、異常を評価する

2. 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を評価する
3. 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する
4. 歯科診療上の全身的合併症への対処法を説明する
5. 一次救命処置を実践する
6. 二次救命処置の対処法を説明する

## (2) 医療安全・感染予防

### 《一般目標》

円滑な歯科診療医療の実践のため、医療安全・感染予防についての知識・態度・技能を身につける

### 《行動目標》

1. 医療安全対策を説明する
2. アクシデント及びインシデントについて説明する
3. 医療過誤について説明する
4. 院内感染対策(Standard Precautions を含む)について説明する
5. 院内感染対策を実践する

## (3) 経過評価管理

### 《一般目標》

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識・態度・技能を習得する

### 《行動目標》

1. リコールシステムの重要性を説明する
2. 予後を推測する
3. 治療の結果の評価を行う

## (4) 予防・治療技術

### 《一般目標》

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する

### 《行動目標》

1. 専門的な分野の情報を収集する
2. 専門的な分野を体験する
3. POS(Problem Oriented System)に基づいた医療を説明する
4. EBM(Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明する

## (5)医療管理

《一般目標》

適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する

《行動目標》

1. 歯科医療機関の経営管理を知る
2. 常に必要に応じた医療情報の収集を行う
3. 適切な放射線管理を実践する
4. 医療廃棄物を適切に処理する

(6)地域医療

《一般目標》

歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する

《行動目標》

1. 地域歯科保健活動を体験する
2. 歯科訪問診療を体験する
3. 医療連携を体験する

[病院研修]

《一般目標》

医科歯科連携を適切に行うために、病診連携を習得する

《行動目標》

1. 診療情報提供書を適切に書く
2. 病棟往診を体験する
3. 臨床検査値の読み方を習得する
4. 症例報告をだす
5. 全身麻酔下症例を体験する
6. 病棟での口腔ケアを体験する

[協力型臨床研修]

《一般目標》

医科歯科介護連携に即した地域での在宅往診、施設往診を習得する

《行動目標》

1. 地域の医療機関や介護施設等と適切な連携を行う
2. 外来と訪問診療での違いを体験する
3. 高齢化の進んだ地域での全身疾患への対応を学ぶ

【別添】 <共立歯科センター研修修了の認定に関する規定>

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準
高頻度治療			上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。(患者配当型) および指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当する。(症例配当型)の並行で行なう。	目標達成の基準は①から⑦の必要な症例数以上を経験していることが必要
【一般目標】				
一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。				
【行動目標】				
①応急処置を実践する。	1) 応急処置	10 症例		
②齲蝕の基本的な治療を実践する。	1) レジン修復	8 本		
	2) インレー修復	5 本		
③歯髄疾患の基本的な治療を実践する。	1) 抜髄処置	3 症例		
	2) 感染根管処置	3 症例		
	3) Hys 処	3 症例		

④歯周疾患の基本的な治療を実践する。	1) 歯科保健指導 2) 歯周検査 3) スケーリング・ルートプレーニング 4) PMTC	30 回			
⑤基本的な処置を実践する。	1) 永久歯抜歯	6 本			
	2) 埋伏歯抜歯	1 本補助			
⑥咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。	1) 歯冠補綴治療	Tek	3 本		
		築造	3 本		
		FCK	3 本		
		硬質レジン	1 本		
	2) 部分床義歯治療	(マル模・本印象・BT・TF・set・調整含む)	2 症例		
	3) 全部床義歯治療	1) 上下(マル模・本印象・BT・TF・set・調整含む)	1 症例		
2) 義歯調整・修理		10 症例			
⑦小児の基本的治療を実践する	1) レジン修復・シーラント	4(Ⅱ級含む)			
	2) フッ素・口腔保険指導	4 例			
	3) 歯内療法	1			
	4) 抜歯	1			

到達目標	研修内容	必要な件数	修了判定の評価基準
医療管理・地域医療	/	/	レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、評価が3以上のレポートを2件以上提出することが必要。
【一般目標】			
適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。			
【行動目標】			
①医療保険について学び、歯科医療機関の経営管理を知る。	医療管理関連セミナーへ参加、文献検索、レポートの作成	①から④に関するレポート提出年間2件	
②必要に応じた医療情報の収集を行う。			
③適切な放射線管理と医療廃棄物の処理を実践する。			
④地域での医療連携と訪問歯科診療を体験する。			